

専門校 検討委員会の設置について

1 委員会名称

職業能力開発施設拠点化 高等技術専門校施設内訓練検討委員会

2 設置目的

専門校が公共職業訓練施設としての役割を果たし、熊本の地域産業を支える有為な人材を将来にわたり安定的に育成・輩出していくためには、訓練を充実していくことが必要。

専門校の各実習棟をはじめとする建物は、全体的に老朽化していることから、今後、建物の再整備（ハード整備）に向けた準備作業を進めて行くこととしている。

訓練の充実にあたっては、ハード整備とともに、時代の変化や技術革新に対応したカリキュラムの見直しなどソフト面を充実させることが重要。

このため、専門校の施設内訓練（自動車車体整備科、電気配管システム科、総合建築科、販売実務科）の充実等に関する具体的な内容を検討するため、有識者等による検討委員会を設置する。

3 会議の具体的な作業（イメージ）

専門校のこれからの施設運営目標や、各施設内訓練科の訓練内容の充実策等を取りまとめた『熊本県立高等技術専門校ビジョン』（仮称）を作成する。

※ 販売実務科については、科設置以降の社会情勢の変化を踏まえ、その必要性の確認や今後の果たすべき役割等を含めて検討作業を行う。

会議では、専門校及び労働雇用創生課で作成した熊本県立高等技術専門校ビジョンの“たたき台”を委員に説明し、各委員から御意見をいただき、その意見を反映した『ビジョン』を作成する。

<今後の会議開催予定スケジュール>

今日の会議を含めて4～5回を想定

2回目（部会）4月末頃

3回目（部会）6月上旬頃

4回目 7～8月頃

センター 検討委員会の設置について

1 委員会名称

職業能力開発施設拠点化（仮称）技能振興センターの設置に関する検討委員会

2 設置目的

本県の技能人材の育成にあたり、技能者の技能レベルを評価し、当該技能者の処遇向上、所属事業所の技術力の証明等に資する技能検定試験を安定的に実施していくことが必要であることから、（仮称）技能振興センター（以下「センター」という）の設置に向けた準備作業を進めて行くこととしている。

センターの技能検定試験場としての機能・効率性に加え、時勢や業界ニーズに対応した在職者訓練、将来の技能者への入職促進に向けた取組等を含めた技能振興に資する機能について検討を行うため、有識者等による検討委員会を設置する。

3 会議の具体的な作業（イメージ）

技能検定試験場を始めとしたセンターの機能について、当該機能内容、機能の効果的な発揮要件等を取りまとめた『技能振興センター（仮称）基本構想』（仮称）を作成する。

会議では、労働雇用創生課で作成した技能振興センター（仮称）基本構想の“たたき台”を委員に説明し、各委員から御意見をいただき、その意見を反映した『基本構想』を作成する。

<施設整備の今後の目標スケジュール>

スケジュール	H30 (第4四半期)	H31	H32	H33	H34
検討委員会開催	●	●			
ハード基本構想作成委託		●	●		
基本設計・実施設計			●	●	●
工事着手(工期H34～38頃)					●

ソフト面の作業を早期に取りまとめ、ハード面の作業に反映。